

団体認証(マルチサイト認証)の 導入から認証まで

※この資料では、最も一般的でかつ、今後増加することが予測されるJA共販の部会による団体認証（マルチサイト認証）に焦点を当てて、導入から認証までの進め方をポイント解説します。

団体認証のメリット

団体認証のメリット

- ▶個人で認証取得をするよりも個人負担の金額を抑える事が出来る
・認証費用 → 農場は平方根でのサンプリングを基本とする
- ▶同じ工程管理を行うことで、品質管理を統一できる
(栽培手法を制限するわけではない。あくまで工程の統一)
- ▶個人で取り組むよりも認証農場で生産した農産物を多く確保することができる（認証取得を条件とした販売の場合には、量の確保も重要）
- ▶効率化が見込める（場合による）
- ▶事務局と農場での役割分担をすることによって、
取組の負担を分散することができる

団体認証のデメリット

- ▶団体に決めたルールの中で活動しなければならない
事務局での確認作業が必要な場合や手順にルールがあるかも

団体認証（マルチサイト認証）までのステップ

1. 団体で中心となる者（団体代表者・事務局長クラス）がGAP及び団体認証の概要を理解
2. **団体認証の目的の明確化** ①GAPの必要性（するGAP） ②認証の必要性(取るGAP)
3. どのGAPに取り組むのか ①都道府県GAP ②JGAP ③ASIAGAP ④GLOBALG.A.P・・・
4. **適用範囲の検討（認証対象となる商品（品目）、工程、農場、施設、圃場等）**
5. **推進体制・推進計画の決定**
6. 予算確保（研修費用、コンサル費用、認証費用、設備の改修費用・備品購入費用）
7. コンサル依頼（もっと早い段階で構わない）、認証機関の仮押さえ
8. 内部監査員の選定・養成（GAP基準書の理解、団体認証の理解）
9. **団体内部の責任分担の明確化（団体事務局と各農場）**
10. **団体の組織体制の決定**
11. **団体管理マニュアルの作成**
12. **団体管理マニュアルの周知・教育（事務局、農場、選果場、外部委託先）**
13. 団体事務局と構成農場との契約、団体事務局と外部委託先の契約
14. 運用（最低3ヶ月）
15. **内部監査の実施（事務局、全農場、選果場、外部委託先）**
16. 認証機関へ審査申込み
17. 外部審査の受審
（事務局、サンプリング農場、選果場、外部委託先（重要な工程の場合））と是正処置
18. 認証

赤字の重要ステップを中心に解説します。

約
1
年

重要ステップ2. 団体認証の目的の明確化

なぜ産地(団体)で取り組むのか？

JAや部会組織で販売する共販

- 個人の名前ではなく、JAや部会名で販売
- 一部個人名も併記した包装もあるが、JA名や部会名は書いている

ほとんどの人は「**自分**は問題無い、**しっかり**やっている」と思っている
しかし、こんな事思った事無いですか？

- 「あいつの農薬の扱い方は雑で心配だなあ」
- 「ちょっと風が強いといつもゴミが飛んで来るなあ」
- 「あんな場所で選別作業してるのか、大丈夫かなあ」等

そのような事を非難する為ではない

同じ名前で販売する仲間であり、**お互い様**で一緒に取組む
人にやらせるのではなく、**自分の安心の為**に一緒に取組む

【するGAP】と【取るGAP】の違いの理解

☆【するGAP】は農業事業者である限り全員必要

- ・生産者自体のリスク回避
- ・産地全体のリスク回避 → 産地全体の持続性の確保
- ・個人ではどうしていいかわからない → **【団体でするGAP】**にする

☆【取るGAP】（認証）は任意、販売に関する動機付けは分かりやすい

- ・バイヤーからの要求
- ・自らバイヤーや消費者にアピールして有利販売につなげたい

J A 共販部会での団体認証に対する悩み

- ・プライベートブランドであれば契約栽培なので認証取得しても購買が保証されておりメリットが明確
- ・これに対して一般市場流通のJA共販部会の農産物は市場自体が明確にGAP認証を要求していないため、部会員を説得するのが大変
- ・若手は感度がいいのだが、高齢者が多く後継者もいない方を説得するのは尚更大変
- ・無理強いすると、離農のきっかけを作ってしまう部会全体の取扱量が減ってしまう本末転倒となる
- ・部会の中でGAP認証の生産者と非認証の生産者がいると選果場等での取扱いを分けるのは面倒になる

これらに対して明確な回答を事務局（JA）が提示できるか？

回答例（外的要因）

→ 近い将来、認証が当たり前になるから

- 消費者がオリパラでGAPを知ることになる、SDGsの露出加速 → B to Cでも要求加速、エシカル（倫理的）消費者の増加
- 食品業者がHACCP義務化 → 原料農産物にGAP認証農場での生産を要求
- TPP等の自由貿易の拡大により海外からGAP認証農場で生産された品が入ってくるのに国産だから通用しない、ましてや輸出をするのであれば当然必要
- バイヤー企業自体の社会的責任の強化 → GAP認証農場で生産された農産物を優先的に購入することが企業価値を高める（特に環境や人権）
- そのような企業への投資が加速する（ESG投資等）
- 付加価値ではなく、認証がないと商談のテーブルに乗らない世の中になる
- 農業高校でもGAPは必須科目となる
- 助成金もGAP認証があるのが前提となる傾向
- 社会全体がGAP認証があって当たり前の世界になって行く

回答例（内的要因） → 産地の生き残り

- 残留農薬や食中毒等の問題が部会員から出てしまえば産地全体の大きなダメージとなる。出たらアウトなのでこれらを防止したい。
- 品質のバラツキも出てきているのでGAPを利用して決めたことは守るということを徹底したい
- 団体で資材を共同購入してその使用を義務付ける方向に持ってゆくことで農薬等の安全性確保とコストダウンを図りたい
- 自分に後継者はいないが、産地には若手が少なからずいる。産地の農業の先輩として、その若手が将来この産地で持続的に農業ができるように引き継ぐ責任があるのではないかな？

※ これらを第3者認証の力を借りて、外部の緊張感の下で確実にしたい

重要ステップ4. 適用範囲の検討

- 商品（品目）
→その産地の代表的な品目？ やりやすい品目？ 品目数？
- 生産工程、外部委託工程
→栽培工程、収穫工程、農産物取扱い工程
→商品の引渡し（所有権または管理責任の移転まで）
- 施設
→選果場、倉庫、堆肥舎
- 対象となる農場
→部会員全員？ 一部？ 50%以上？ 最終的には契約時まで決定
- 対象となる圃場
→対象品目が存在する全ての圃場（リスク高いから除外はNG）

重要ステップ5. 推進体制・推進計画の決定

団体認証は段取り8分。
認証までを一つのプロジェクトとして
強烈に推進すべし！

推進体制・推進計画を固める

- コンサルタントを入れるかどうかの判断
- コンサルタントは農場の指導経験+マネジメントの指導経験がある方を選定
- 団体代表者が事務局長と内部監査責任者を正式に任命する。
- 事務局長は推進チームを編成する
- 推進チームには確定した適用範囲に関係する者を入れて構成する（事務局長、内部監査責任者、選果場長、営農担当（部会事務局）、部会長等）
- 団体外の応援部隊（行政（県・市町）、JA中央会、JA全農等）の役割も明確にする。推進チームに入ってもらいかどうかも決定。
- 内部監査員が何名必要か、団体外部の応援部隊にも内部監査をお願いするか検討する
- 推進計画は認証取得予定から逆算して策定する。
- 通常業務の忙しさが理由で遅延しないように、推進チームによるGAPに関する定期的な打合せ時間を必ず確保する

重要ステップ9．団体内部の責任分担の明確化 （団体事務局と各農場）

マニュアル作成の前提として各工程の要求について事務局と農場の役割を明確にする。

団体全体でGAPの適合基準をクリアすればよい！

- 農薬や肥料を部会で統一する
 - 資材の安全性の確認は事務局が実施
 - 農場は指定された資材を使用する
- 水源のリスク評価と使用許可を団体が管理
 - 水の安全性の確認は事務局が実施
 - 農場は指定された水源を使用する

面倒なことは事務局が担当し農場の負担を軽減する。但し、自分の畑はその農場が一番よく知っているので、そのバランスを取る必要がある。熱心な人ほど別な資材を使いたがる。団体での効率化＝生産性の向上とは限らないのが農業。

事務局主導型と農場主導型

例；農薬の管理工程 →		選択計画	決定	準備	使用	保管
団体A	事務局（JA）	●	●			●
	農場			●	●	●
団体B	事務局（JA）					
	農場	●	●	●	●	●

団体A = 輸出を実施、使用農薬と使用するタイミング・圃場まで事務局が完全に管理。農薬の保管も共同購入で団体倉庫で一部保管 → **事務局主導型**

団体B = 選択計画、決定においては農場がメインで付き合っている農薬商の防除暦に従って相談しながら実施する。→ **農場主導型**

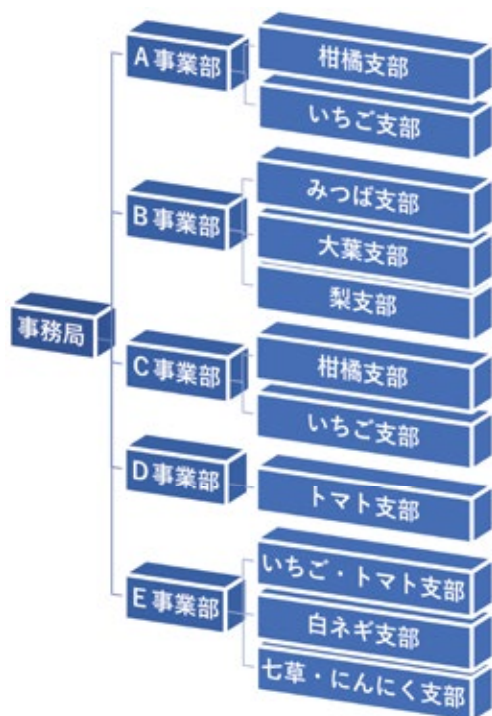
どちらにどれだけ重きを置くかは団体ごとに自由に設定できる。JA共販部会で一般的なものは、共通の防除計画に原則従うが、変更したい場合には必ず事務局の許可を得てから実施してもらうというパターン。

重要ステップ10. 団体の組織体制を固める

◆事務局の主要な責任者を決定し、組織図を作成する

- 団体代表者
- 団体の事務局責任者
- 内部監査の責任者
- 団体の農産物取扱い施設の管理責任者、労働安全の責任者
- 団体の農薬管理の責任者
- 団体の肥料管理の責任者
- JA本体の労務管理の責任者

団体の組織体制の事例①



団体構成農場：17品目 160農場
(30～80歳、大半が60歳以上)

事務局構成

- 生産者代表(役員)
- 事務局責任者
- 各事業部責任者、各支部責任者
- 内部監査責任者

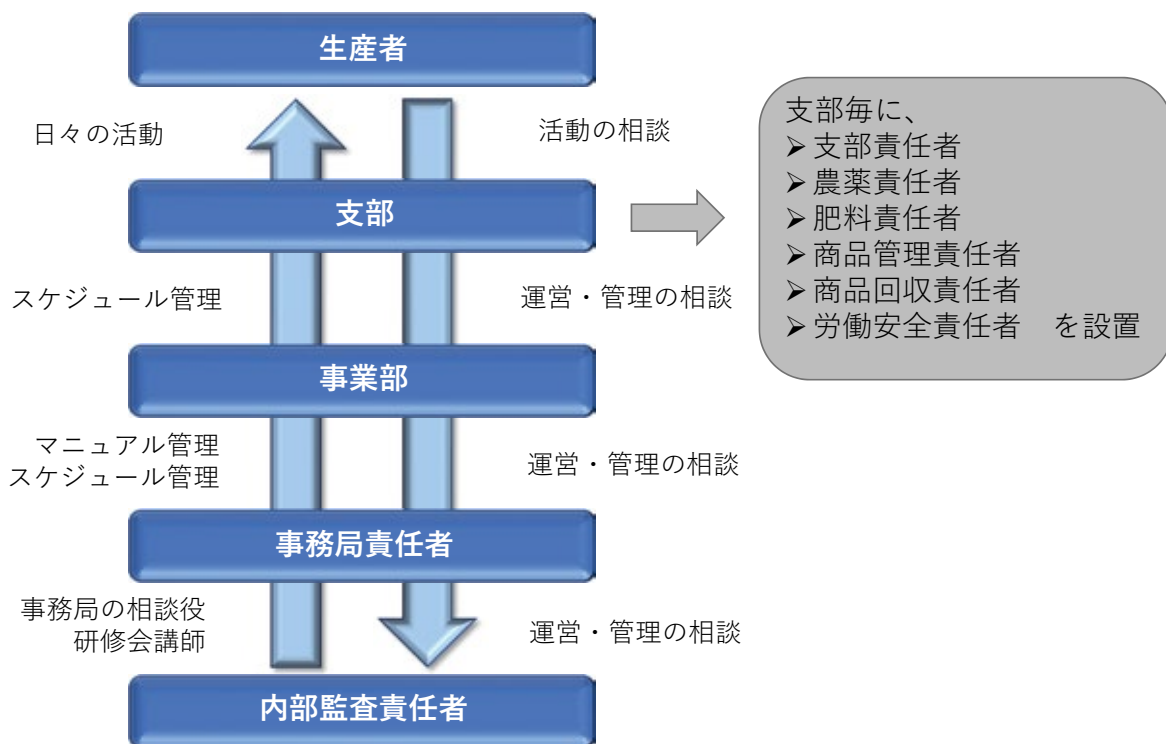
日々の活動は支部単位や事業部に沿って活動を行う

内部監査や審査の時には、事務局責任者や内部監査責任者を中心に各事業部及び各支部相互に協力

各事業部ごと支部ごとの研修も行うが、年1回は全体研修会を行う

支部責任者を配置し、相互協力する事によって事務局の負担が集中しないようにする

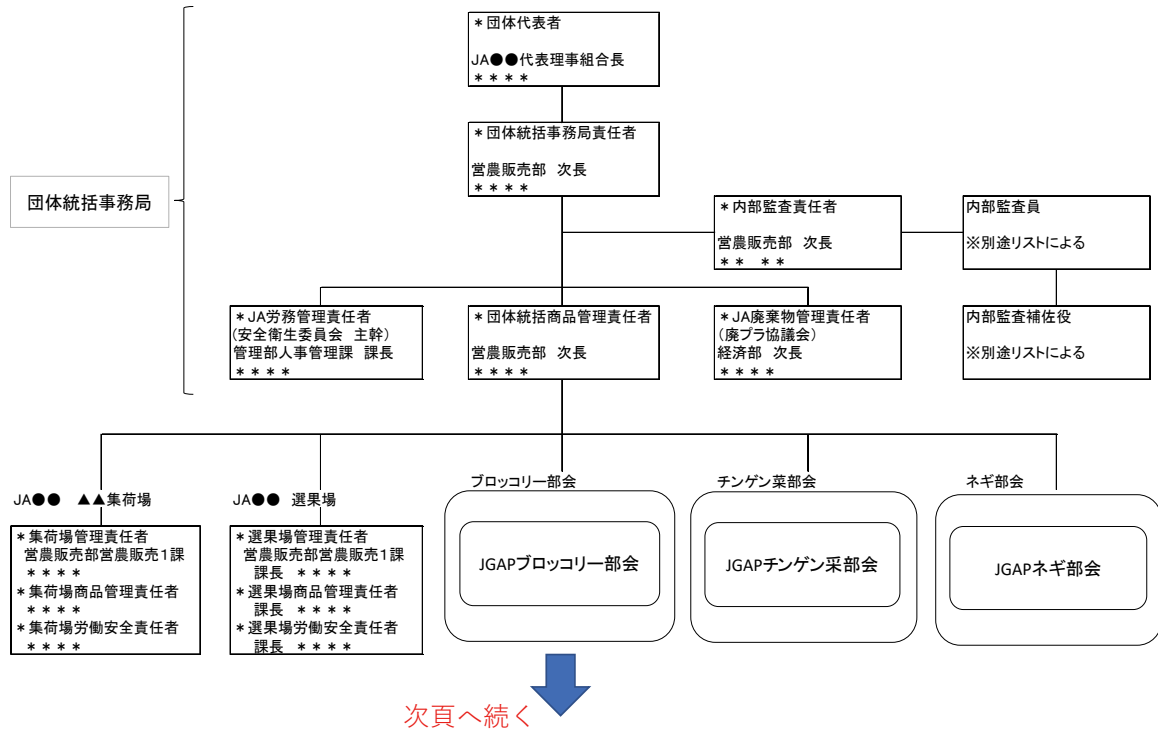
団体の組織体制の事例①



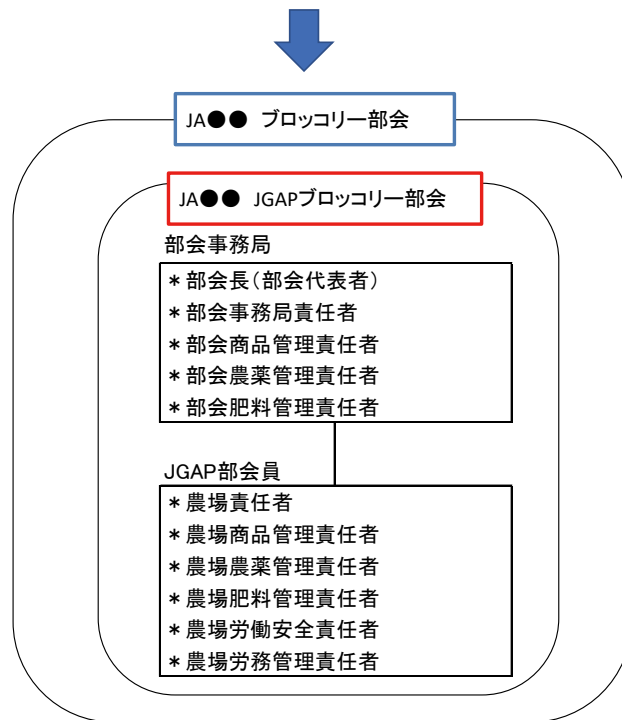
団体の組織体制の事例②

ひとつの部会の中で一部の組合員で団体認証取得

2. 組織体制



団体の組織体制の事例②



重要ステップ11. 団体管理マニュアルの作成

マニュアルとは、団体で定めた方針及び目標、並びにその目標を達成するための具体的な手段を記したもの

マニュアルに必要なこと

- 団体事務局が実施することに対するルール
 - 団体マネジメントの部分
 - 役割分担した農場管理の部分（農薬の選択計画等）
- 選果場等の共同の農産物取扱い施設のルール
- 農場のルール

GAPの基準書をクリアするように上記の内容を文書化する。1冊にしなくてもよい。分冊にして、農場用は写真等も挿入しながら分かりやすいものとした方がよい。

ルールの決め方

方針や目標を満たす方法を決めるが

誰でも取組む事が可能 で **継続して実施できる** 取組方法を考える

- ✓ 高額な機器・設備を導入しないと
いけない
- ✓ 運用が煩雑になり新たな人材確保
が必要

- ✓ 理想を求めすぎて実施困難な
ルール設定
- ✓ 複雑なルールを決め作業効率が
落ちる

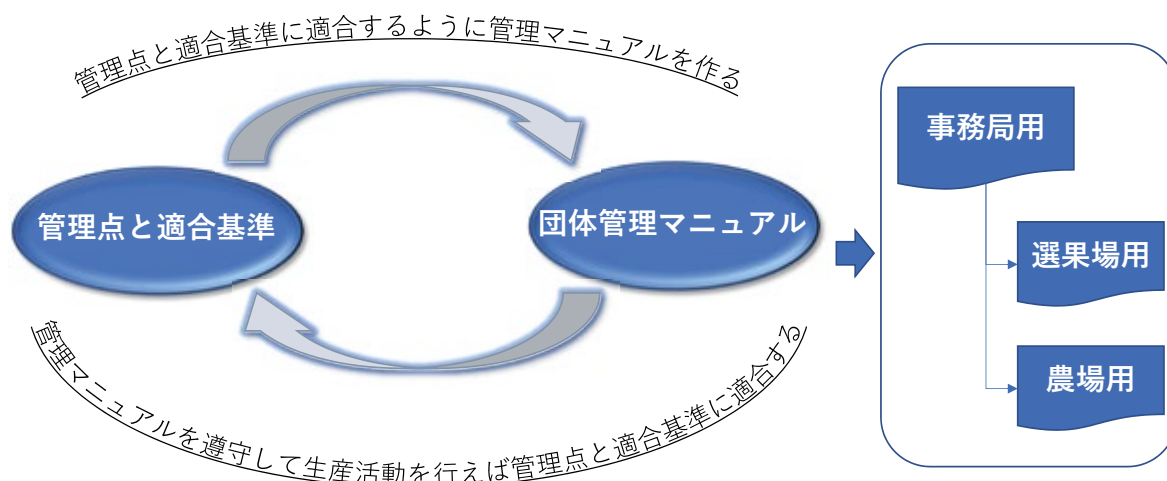
最もコストが低く、最も効率的な 取組方法を考える

問題回避を実現しながら **実現可能なルール** にしないと継続して
取り組めない

大切なことは取り組みを続けられること

GAP 基準とマニュアルの関係

団体管理マニュアルを作成する



農場へは管理点と適合基準をそのまま使ったマニュアルとしない

冊子を見ただけで内容に関係なく「面倒くさそう」という第一印象を防ぐ

重要ステップ12. 団体管理マニュアルの周知・教育

農場向け説明会にあたり

- 説明会は2～3時間を2～3回に分けて
- いきなりマニュアルの説明はしない
- まずGAPを取り巻く情勢を話しながら、目的・メリットを丁寧に！
- 写真資料を使用して興味を引く
- これまで以上に何をしたらよいか？を中心に説明
- 記録帳票等は見本を見せながら説明
- 倉庫等への掲示物はラミネートしたものを配布
- 予算があれば農薬用のマスク等はその場で配布
- 全体の推進体制とスケジュールを示す

【GAPをする】の説明事例

私はGAPなんてやっていません。



私は事故を起こすかもしれません。



私はお客様、従業員、家族、地域に迷惑をかけるかもしれません。

GAPを全くやっていない農業事業者はいない！
当たり前に行っているから農業を継続している！

日本の農家は既に7割は出来ています！
あと3割がんばりましょう！

あと3割がんばるところは？

- 見える化する
⇒ 他人に説明できるようにする = 説明責任（文書・記録）
- 計画的にやる、重点的にやる
⇒ リスク評価でリスクに気付く・再認識する
⇒ 目標やルールを前もって決める
- 悪い情報を改善に活かす
⇒ ヒヤリハット、苦情・異常、是正処置
- 整理・整頓・清掃をする
⇒ 仕事の基本、現場も書類も
- ゴミを燃やさない

事業者としての意識向上！

重要ステップ15. 内部監査の実施

1. 内部監査計画を作成
 - ・全農場、選果場、外部委託先、事務局に対して実施
 - ・監査員の選定（利害関係を考慮）、二人一組が望ましい
2. チェックリストの作成
 - ・マニュアルを利用したものでよい
 - ・現場（倉庫、圃場、水源、動噴の洗浄場所等）が確認できるように
3. 監査の実施
 - ・監査員同士の目合わせを最初に実施してから
4. 不適合の抽出と報告書の作成、是正勧告
5. 是正処置の確認
6. 内部監査責任者による検証
7. 事務局長、団体代表者への報告、承認

内部監査の重要性

- ・農場にとって、倉庫の中まで覗かれて監査されるという経験は新鮮なもの
- ・誰かに見られるから整理整頓が進む（恥の精神）
- ・監査基準（マニュアル）に照らして適合・不適合を明確にする、曖昧さは払拭する
- ・勝手しつたる仲かもしれないが、監査側と非監査側で適度の緊張感をもって臨む
- ・内部監査が適切に機能していることを条件に外部審査は農場を平方根でサンプリングすることが可能となっていることを十分に認識する。
- ・内部監査が機能していないことが外部審査で発覚した場合には農場のサンプリング数を追加される。ひどい場合には審査中止となり得る。